

日野町立小中学校
児童・生徒の保護者の皆様

日野町教育委員会
教育長 今宿 綾子

小・中学校の臨時休校について（お知らせ）

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本町の教育行政および学校の教育活動に格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨夜すでにスクールメールでお知らせいたしましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための措置として、町立小・中学校を11日（土）から臨時休校とする決定をいたしましたのでお知らせします。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、休校中の対応について各学校に必要事項を届出いただきますようお願いいたします。

今月7日の登校再開にあたってのご案内から、わずか2日で見直しを迫られる事態となりましたことは大変残念ですが、刻々と変わる状況に対応していきたいと思っております。趣旨をご理解の上、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休校の期間 令和2年4月11日（土）～4月19日（日）の9日間
※休日における中学生の部活動も行いません。
- 2 登校再開予定日 令和2年4月20日（月）
※現時点での登校再開予定日であり、状況に応じて、さらに休校を継続する可能性があります。

3 臨時休校期間および再開予定日の設定理由

今回、臨時休校の期間と再開予定日を設定した経緯と理由は、次のとおりです。

- (1) 滋賀県は「感染確認地域」であるため、町内で感染者が確認された時点で、関係の学校もしくは町内の全学校の休校措置を行うという判断基準を原則とし、4月8日の入学式開催とその後の教育活動開始を目指してきた。
- (2) 令和2年4月7日改定版「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校の実施に関するガイドライン」（文部科学省）にて、「地域の感染状況のみならず、子供や教職員の生活圏でのまん延の状況も見ながら判断することが必要である」との新たな基準が示された。
- (3) 同ガイドラインの内容を踏まえ、滋賀県教育委員会においても、児童生徒等の感染リスクの低減および県内の感染拡大を抑制する観点から、学校保健安全法第20条に基づき、すべての県立学校を4月13日（月）～5月6日（水）の期間、臨時休業とするとの連絡が8日正午過ぎにあった。
- (4) 登校再開予定日については、生活圏域での感染拡大状況を鑑み、20日（月）とすることが妥当であると判断した。
- (5) 休校中の児童生徒の生活と学習を守るための「児童・生徒預かり」と「給食の提供」（後述）を実施するため、保護者への周知と準備の期間として、10日（金）までは当初の予定どおり登校日とすることとした。

裏面へ続きます

4 「児童・生徒預かり」と「給食の提供」について

(1) 実施時間と内容など

| 対 象 | 小学1～6年生【希望制】 | 中学1～3年生【希望制】 |
|------|---|-------------------------------|
| 登 校 | 8：00 保護者の送りで | 9：00 自転車で登校 |
| 健康観察 | 学校の指示に従い、健康観察票（検温・風邪症状のチェック等）を毎朝提出してください。（小学生は、職員に保護者が手渡ししてください） | |
| 主な内容 | 原則として自習（休校前に全員に配布するプリントやワークなどを使って） その他、 自習内容に関する質問・屋外などでの密接を避けた軽い運動・読書 など | |
| 給 食 | 【希望制】弁当持参も可 | 【希望制】弁当持参も可 ※希望しない生徒は昼前に下校 |
| 下 校 | 15：30 保護者の迎えで ※学童は平常の時間帯のみ開所 ※低学年は15：00ごろに学童へ ※中・高学年は15：30から学童へ | 13：30 自転車で下校 |

(2) 参加の申込み

- ・別紙「児童生徒預かり・給食希望調査票」を4月10日（金）に学校に提出してください。（どちらも希望されない場合でも、その旨を記入いただき、必ずご提出ください）
- ・期間中の給食費については、有償とします。詳細については、後日お知らせします。

(3) その他

- ・今回のことは、「子どもを家庭で見届けることができない」というご家庭に対して、学校給食と自習の場を提供することを目的としています。自宅でみることが出来る場合は、ご協力をお願いします。
- ・20日（月）以降も臨時休校を続けなければならない状況も想定して、希望調査票は5月1日（金）までの意向を伺う形にしています。

5 お問い合わせ

- 臨時休校に伴う全般的な日野町の取組については、日野町教育委員会事務局学校教育課（52-6564）まで、お問い合わせください。
- 各学校の状況に応じた詳しい内容については、直接学校までお問い合わせください。

以上、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。